

— 午前11時10分 再開 —

○副議長(中島廣義君) 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

近藤議員一7番。

○7番(近藤智昭君) (拍手)〔登壇〕おはようございます。自由民主党・活正の会、南松浦郡選出の近藤智昭であります。

今年4月の統一地方選において、南松浦郡上五島町から初当選させていただきました。まずは地元の皆様方に、この場をおかりして、心からお礼申し上げます。

ご支援いただいた皆様方のご期待にお応えするよう、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問に入ります。知事はじめ関係各位の適切なご答弁をお願いいたします。

1、地方創生を支える財源措置の充実について。

(1) 人口減少に伴う、地方交付税への影響について。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に居住していても一定の行政サービスを受けることができるような財源を保障する地方固有の財源であります。

その算出に当たっては、主に国税調査に基づいた人口などの合理的な数字を用いた各団体の財政需要を計算し、税などの収入を差し引いた交付額を決定する制度であり、人口の増減は地方交付税の交付額に大きな影響を与えるものと考えます。

例えば長崎県長期人口ビジョンによると、本県の総人口は1960年(昭和35年)の176万人をピークに減少がはじまり、2010年(平成22年)には143万人にまで減少し、50年間の間に実に33万人の人口が減少しております。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口データに準拠して、2060年(平成72年)の本県の人口を推計すると78万人となり、2010年(平成22年)と比較すると65万人の減少、1960年(昭和35年)と比較すると、なんと98万人の減少、つまり100年の間に、本県から約100万人の人口が消失するという推計がなされています。

このように、本県の人口は年々減少を続けており、将来に向かって減少のペースはさらに増していく状況にあることから、雇用対策や移住対策など人口減少に歯止めをかける対策や、結婚・出産・子育て支援を行う少子化対策などを重点的に実施しなければなりません。

しかしながら、財政基盤が脆弱な本県は、こういった施策を実施するための財源は地方交付税に依存する割合が高いと考えます。主に人口を基準として地方交付税の交付額が算出される場合、本県の人口減少が交付額に与える影響は軽視できないことと思っております。

そこでお尋ねします。本県は他県と比較しても人口減少のペースは進んでいると考えますが、これまで地方交付税の交付額は、総人口が減少することによって影響を受けたことがあったのでしょうか。

また、本年度は国勢調査の年でありますから、来年度は本県の総人口の数字が改定されることとなります。その場合、どういった影響が考えられますか。

さらに、その影響についてどういった対応がなされておるか、お尋ねします。

(2) 地方創生先行型交付金(先駆的事業分)への対応について。

九州・沖縄8県の申請額と採択額等について。先般、国は全国モデルとなる先駆的な地方

創生関連事業に取り組む自治体に向けての交付金について、全自治体の約4割に当たる47都道府県と630市区町村の計677自治体に対し、236億円の配分を行うことを発表しました。本県については県と8市町の18事業、約3億5,500万円が採択されており、そのうち県分については2億500万円という状況であります。

そこで、九州・沖縄8県における県分の地方創生先行型交付金（上乘せ交付金）の申請・採択の状況についてお伺いします。

事業提案の方針について。

国においては、平成28年度の概算要求において、新型交付金国費負担分1,080億円、地方負担分を合わせた事業費ベースで2,160億円とすることが示されております。

先般、内閣府のほうから、新型交付金の関係で話をお伺いする機会がありました。新型交付金については競争型の資金であり、全国の自治体においてはそれぞれが策定している地方版総合戦略に基づく事業の実施に向け、限られた財源を奪い合うこととなります。自治体の知恵と工夫が大きく交付金の採択に影響し、交付金を勝ち取れなかった自治体については、地方創生関連事業の実施が制限され、地方創生の推進に大きな影響が出てきます。まさに、自主財源に乏しい地方の自治体にとっては死活問題となります。自主財源に乏しい本県が人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現するためには、この交付金を活用し、地方版総合戦略に上げた取組を積極的に推進していく必要があります。

そこで、少しでも多くの新型交付金の採択を受けるため、今回の上乘せ交付金分の採択結果をどのように分析され、そのことを踏まえてどのような方針で新型交付金の申請に対応するつもりなのか、お伺いします。

2、離島振興について。

(1) スピード感ある施策の展開について。

本県全体において人口減少が進展する中、特に離島地域においてはピーク時の半数以下にまで減少するなど、人口減少が過疎化になかなか歯止めがかからない状態が続いており、一層厳しい環境にあります。

例えば新上五島町では、1960年は約5万6,000人でありましたが、2010年には約40%の2万2,000人にまで減少しており、さらには国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2040年には約1万人まで減少すると見込まれており、このまま人口減少が続けば、町として成り立つのかなど不安を感じております。

言うまでもなく、離島は我が国の領域、排他的経済水域の保全等の役割を担っているほか、豊かな自然、伝統・文化、歴史的遺産などの地域資産を有しており、まさに「日本の宝」であります。この宝を守っていくためにしまに人が住み続けていくことが最重要であり、そのためには離島の地理的な不利条件を解消し、産業を活性化させ、安定した生活を送れるような施策が必要であり、県もこのような視点に立って離島の振興を進めてこられたと思います。

しかしながら、離島の状況は、先に述べたように、待ったなしの深刻な状態が続いており、このような状況を踏まえると、島民が希望を持てるような、前向きになれるよう施策を打つことが何よりも大切ではないかと思っております。このためには、市町だけではなかなか難しいことでもあります。県も一緒になって即効性のある施策をスピード感を持って講じていただくことが重要であります。

そこでお尋ねしますが、県として、今後どのような施策を展開していこうとされているのか、

これからの具体的取組や考え方についてお尋ねします。

(2) 若年層の流出対策について。

現在、全国的な人口減少と都市部への若者の人口集中が大きな問題になっておりますが、本県においても人口流出対策は喫緊の問題であり、特に離島地区においては顕著な状態にあります。

こうした中、若者ががしまに残って働き、生活を営むことは地域の活性化において重要な要素です。昨年9月に県が取りまとめた高校生の就職に関する意識調査では、上五島地区の高校生のうち、「自宅から通勤できる範囲に就職したい」と答えた生徒がおおよそ16%いるなど、一定の割合の若者が地元に残ることを希望していると確認しております。

高校の進路指導では、生徒一人ひとりの将来の夢や希望を実現することが必要とされる中で、地方創生のもとで地元定着を促進することは難しいことですが、離島地区の高校において、島内へ就職を希望する生徒を支援するために、学校と地元企業とが連携した取組を行うことは重要であると思っております。地方創生のために、離島においても高校生を地元に残す取組が必要であると考えますが、離島の高校においては、地元企業とどのような連携をしているのか、お尋ねします。

3、「高齢者事故対策の状況」と「今後の課題」について。

事前にいただいた資料によりますと、県内における交通事故の状況は、本年10月末現在で発生件数が4,987件で、昨年の10月末と比較して251件の減少、死者数は36人で7人の減少、負傷者数も6,378人で386人の減少といずれも減少しているようであります。交通事故の抑制対策につきましても、県や警察、各市町の自治体、

交通安全協会等の関係団体、交通ボランティアの方々が連携して取り組まれており、そのような日々の取組がこのような事故の減少につながっていると思っております。

しかしながら、近年は、交通事故により亡くられる方の半数以上を高齢者が占める状況が続いているようであり、今後、高齢化が進んでいくことを考えますと、高齢者の死亡事故が増加していくのではないかと懸念しているところであります。

私の地元である新上五島町でも、1カ月ほど前に、道路を歩いていた高齢者の男性が軽自動車にはねられて亡くなるという交通事故が発生し、交通死亡事故が身近なところで発生していることを改めて感じた次第であります。特に高齢者の交通事故に関して非常に厳しい状況で、11月25日には、高齢者の死亡事故が多発しているを受けて、県下全域に「高齢者交通死亡事故多発警報」が発令されているところであります。高齢者の交通事故防止については、県警察本部では、年間の重点の一つに挙げて取り組んでおられ、特に本年の下半期には7月から「高齢者交通安全3か月大作戦」、10月からは「第2期高齢者交通安全3か月大作戦」という施策を行っているとお聞きしております。

そこで、現在、県警察本部が取り組まれている高齢者の交通事故防止対策の状況と今後の課題についてお尋ねします。

4、TPPの影響と輸出戦略について。

(1) TPPの水産物への影響と来年度予算編成について。

TPP協定が大筋合意され、農畜産物についての影響がクローズアップされていますが、水産物についても、海草類を除いて、最終的には関税が撤廃されることになっており、価格の低

下だけでなく、安い畜産物の輸入の拡大によるさらなる魚離れを招くのではないかと懸念しております。このようなTPPによる水産物への影響についてどのように考えているのか、お伺いします。

また、長崎県は全国第2位の水産県であり、特に離島地区は水産が主な産業となっております。漁業者が夢を持ち、将来にわたって漁業を続けていくためには、県としても戦略が必要だと考えます。離島での重要な雇用の場となっている定置網等の雇用型漁業の育成や、生産性の向上の経営多角化を目指す経営体への支援等が必要だと考えます。

そこで、来年度予算について、県としてどのような考え方でやっていくのか、お伺いします。

(2) 水産物における攻めの輸出戦略について。

10月28日、ベトナムの首都ハノイに、イオンとしては第1号のイオンモールがオープンしたとのニュースがありました。売場面積は5,000坪、ベトナム国内最大級の10のスクリーンを要するシネマコンプレックス、子ども室内遊園地など、まさにアジアの成長を象徴するような商業施設です。いよいよアジアでも大消費の時代がはじまります。ベトナムについては、本県もその成長に着目し、今年の夏には、知事を筆頭に100名規模で訪問されております。大成長期を迎えたアジアのダイナミズムをいかに取り込むか。

このような中、今回、TPP協定によるマイナスの影響が想定されますが、離島振興を図るためには、水産業の活性化が不可欠であり、そのためには、守るだけでなく、ピンチをチャンスに変える攻めの対策が必要であります。

国の統計によれば、2014年の農水産品、食品

の輸出額は、2013年に比べ11%増加の6,117億円と過去最高となっております。今年2015年1月から9月期も5,368億円と前年同期に比べて24%伸びており、3年連続過去最高の更新が見込まれております。高い品質や安全性の評価が高まっているほか、2013年には、和食のユネスコの無形文化遺産登録もあり、世界的日本食ブームが続く中、国は2020年までに輸出額1兆円の目標の前倒し達成を目指しており、先週取りまとめられたTPP対策大綱にも盛り込まれています。

また、今回、TPPの大筋合意した、日本を省く参加11カ国は農林水産物食品の98.5%が関税を撤廃しています。近年、輸出の伸びが著しいベトナムへの水産物については、ブリ、サバ、サンマなどの生鮮魚や冷凍魚について即時の関税撤廃を獲得したと延べられています。水産物の国内需要が減少する一方で、海外では日本食ブームなどもあり、日本の水産物に対する需要は高まっていることから、戦略を持って本県水産物の輸出を拡大していくことが、まさに攻めの対策として大きな柱になっていると考えております。

そのために、県として積極的に取り組むことは、今後どのような対策を進めようかとされているのか、お伺いします。

5、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について。

長崎県においては、これまで「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の登録実現に向けてさまざまな取組を行ってこられましたが、9月末から10月初旬にかけて実施されたイコモスの現地調査においては、国、県、関係市町及び各構成資産の所有者の方々が連携して対応し、調査員に資産の価値や保全状況などをしっかりお

伝えいただいたと聞き及んでおります。県民一堂、平成28年の世界遺産登録を期待しているところでもあります。巷では登録は間違いないものという声もよく聞かれますし、私も登録間違いなしと思っておりますが、知事以下におかれましては、登録実現まで気を抜くことなく、全力を尽くして確実に登録できるよう強く要望しておきます。

このような中、10月末に、構成資産の価値を世界各国の方々にお伝えするため、フランス、パリ市内においてパネル展を開催され、知事をはじめ県議会議長や関係市町の首長の皆様とともに、各国のユネスコ大使などに長崎の教会群の価値等について説明されたと伺っておりますが、その開催状況及び成果についてお聞きさせていただき、あわせて世界遺産登録の見込みについてお伺いします。

6、アンテナショップにおける生産者との連携について。

県では、大都市圏における長崎県の情報発信、県産品の認知度向上、観光客拡大を図ることを目指し、いよいよ来年3月には東京日本橋に長崎県のアンテナショップを開設される予定となっております。

そこで、首都圏と地元の人・物・情報の交流をより活発化するためには、ショップ運営にも地域の生産者や企業などが積極的に参加し、地域自らが魅力を発信していくことが需要であると考えております。

例えば、離島の生産者の方々が自らアンテナショップに赴き、自分たちが手塩にかけて育てたその思いを込めて都会の方々へ直接説明し、逆に、消費者からも直接商品に対する意見や評価を聞いていただくことにより、今後の生産活動に活かしていくことが有効な手段ではないか

と考えていますが、県としては、生産者などの参画についてどのようにお考えか、お尋ねします。

あとは、対面演壇席にて、よろしく申し上げます。（拍手）

○副議長（中島廣義君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 近藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、T P Pによる本県水産業への影響、来年度予算についての考え方のお尋ねでございます。

今回のT P P合意によりまして、特に一般家庭で多く消費されておりますアジ、サバ、ブリ等において価格の下落や魚離れによる影響が想定され、これらの魚種を主に生産しております本県のまき網、定置網など幅広い漁業や養殖業の経営悪化などの影響が懸念されるところであります。

県といたしましては、収益性の高い経営体の育成や国内外の販路拡大を図ることが重要であると考えており、来年度の予算に関しましては、経営改善や新たな事業展開を目指す経営体に対する経営指導や具体化への支援、離島等で重要な雇用の場となる定置網漁業等について、生産設備の改善と加工、流通、観光等を一体的に取り組む経営モデルづくりの推進、大消費地の嗜好や加工ニーズに対応できる産地の体制づくり、さらに、輸出拡大を目指す取組について対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、先般公表されました、総合的なT P P関連政策大綱に基づき、今後、予算措置等も想定されるところであり、新たな国際環境のもとで漁業者が将来にわたって希望を持って経営に取り組むことができるよう、引き続き全力で対応してまいりたいと考えているところであり

ます。

そのほかのお尋ねにつきましては、関係の部長からお答えをさせていただきます。

○副議長（中島廣義君） 総務部長。

○総務部長（上田裕司君） 私のほうから2点、お答えをいたします。

人口減少に伴います地方交付税のこれまでの影響についてのお尋ねでございます。

議員ご指摘のとおり、国勢調査人口の減少、これは、これまでも人口が算定の大きな要素となっております地方交付税の交付額に大きな影響を及ぼしてきております。

具体的にご説明しますと、前々回の平成17年国勢調査では、平成12年国勢調査と比べまして、人口が約3万8,000人減少したことに伴い、地方交付税の交付額では約20億円の減少の影響があったものと試算をいたしております。

また、前回の平成22年国勢調査においては、人口が約5万2,000人減少したことに伴い、激変緩和措置である人口急減補正が、最も縮小する平成27年度の地方交付税の交付額で約36億円の減少の影響があったものと試算をいたしております。

また、本年は国勢調査の年でありますけれども、その結果の及ぼす交付税の影響及び対応についてのお尋ねでございますけれども、長崎県の平成27年国勢調査人口が、平成22年と比較して5万人減少した場合の地方交付税の影響額について試算をいたしましたところ、激変緩和措置である人口急減補正が最も縮小する平成32年度の交付額で約38億円の減少の影響を見込んでおります。

一方で、人口が増加する大都市圏では、地方交付税の交付額は増加することとなりますため、都市と地方の格差がさらに拡大すること、これ

が懸念をされております。

このような状況では、地方創生や人口減少対策等の地域社会を維持存続させるための施策の実施に大きな影響が生じてまいります。このため、政府施策要望や九州地方知事会と連携した要望活動におきまして、この人口減少の影響を最小限にとどめるための人口急減補正の拡充措置につきまして、強く要望を行っているところでございます。

○副議長（中島廣義君） 企画振興部長。

○企画振興部長（山田伸裕君） 私から3点、お答えさせていただきます。

まず、九州・沖縄8県における本県分の地方創生交付金（上乗せ交付分）の申請・採択の状況についてのお尋ねでございます。

今回の上乗せ交付分の申請に当たりましては、県が単独で行います事業は5件までという上限の中で、本県の地方創生に必要性が高い事業につきまして必要額を積み上げ、これに、他県などと連携して行います広域連携事業4件と、合わせまして合計9事業、約2億6,000万円の申請を行ったところでございます。この額につきましては、九州・沖縄8県の中で2番目に低い額でございました。

一方で、採択状況でございますけれども、申請をいたしました9事業中1事業が不採択となりましたことから、本県の採択額は約2億500万円となっております。九州・沖縄8県の中では、熊本県、宮崎県に続きまして3番目となったところでございますけれども、全国的には23番目と中位にとどまっております、額的には少し少なかったものと認識をしているところでございます。

次に、地方創生に向けて少しでも多くの新型交付金の採択を受けるため、今回の上乗せ交付

金の採択結果をどのように分析し、これを踏まえどのような方針で新型交付金の申請に対応するのかのお尋ねでございます。

新型交付金は、上乘せ交付金と同様に、先駆性に重点を置いた競争型の資金となることが見込まれております。そのため、上乘せ交付金の採択の傾向や他県の事例の把握、新型交付金に関する国からの情報収集を図りまして対応に努めているところでございます。

上乘せ交付では県同士、あるいは県と市町、市町同士の地域連携事業が多く採択をされておりまして、また、移住対策や日本版CCRC、働き方改革、「小さな拠点」の整備など、国が推進する施策のモデルとなる事業、これも多く採択されているところでございます。

さらに、新型の交付金では、農業と観光などの異なる施策間の連携、地方創生を推進する民間等を中心とした主体の立ち上げなどが重視されると言われておりまして、県といたしましては、先般の県・市町スクラムミーティングにおきましても、市町と連携した新型交付金の活用について認識を共有したところでございまして、今後も予算編成を通して施策間の連携、市町との連携、民間との連携などを推進し、先駆性のある骨太の政策パッケージを構築してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、島民が希望を持てるような即効性のある施策を一刻も早く講じる必要があるが、県は今後、どのような施策を展開していこうとしているのかのお尋ねでございます。

本県は全国一の離島県でございまして、しまの振興なくして長崎県の発展はないとの考えのもと、離島振興を県政の最重要課題と捉え、これまでも取り組んできたところでございます。

具体的には、離島地域の人口減少に歯止めを

かけてまいりますために、平成23年度に「しまは日本の宝」戦略を策定いたしますとともに、例えば船舶リプレイス補助による航路運賃の低廉化、戦略製品の輸送コスト支援、「しまとく通貨」の発行など、地理的な不利条件の解消や島内消費の拡大に直接結びつく施策に重点的に取り組んでまいりました。

今年度からは、しまの製品の生産力向上を図るため、大手宅配業者と連携して、しまの魅力ある産品を大消費地の飲食店などへ売り込む、ながさき「しまねこ」プロジェクトに新たに組み込みますとともに、離島活性化交付金を活用した雇用の拡大につながる取組を市町と一緒に検討しているところでございます。

また、雇用創出、定住促進などを特に進めてまいりますために、産業振興に結びつく支援措置の拡充など、本県独自の離島特区制度も検討をすることといたしております。

今後は、市町が策定する地方版総合戦略の取り組みとも連携を図りつつ、今年度中に策定する、新たな「しまは日本の宝」戦略に基づきまして、具体的な施策や事業の構築に市町とともに、引き続きスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（中島廣義君） 教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） 高校生の地元への就職のため、離島の高校においては、地元企業とどのように連携をしているのかというお尋ねでございますが、議員ご指摘のとおり、県内就職に対する支援、特に地元に残りたい生徒が希望を叶えられるような取組は、地方創生の観点からも大変重要であると認識をしております。

現在、離島地区の高校では、学校ごとに地域と連携して、島内への就職を支援するさまざま

な取組を行っております。上五島地区においては、例えば中五島高校で地元の建設業や水産業で活躍している方々を学校に招いて、島内で働くことの意義や魅力、将来性や課題についての講話を実施しております。

その他の地区でも、五島海陽高校では、地元の企業等で年間20日程度の長期インターンシップを行ったり、対馬高校では、地元建設業協会と連携した工事現場の見学会を実施するなど、地域の実態や学校の特色に応じた取組を行っているところです。

県教育委員会としましては、今後とも離島地区も含めた県全体において、生徒一人ひとりの職業観や勤労観を醸成するとともに、地元企業を知るためのインターンシップの実施を奨励したり、キャリアサポートスタッフ等を活用した地元企業の求人開拓に努めるなど、県内の産業や地域を支える人材の育成に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（中島廣義君） 警察本部長。

○警察本部長（古谷洋一君） 高齢者事故対策の状況と今後の課題について、お答え申し上げます。

近年、交通事故が減少傾向にあります中、高齢者の交通事故は緩やかに増加いたしますとともに、高齢者の死者数は、全交通事故死者の半数以上を占めますなど、高齢者を取り巻く交通情勢は非常に厳しい状況でございます。

このようなことから、毎年、高齢者の交通安全対策を県警察本部の重点対策事項に掲げまして、関係機関、団体等と連携し取り組んでいるところでございます。

具体的には、体験型の交通安全教育、高齢者宅訪問指導活動、街頭における保護・誘導活動、歩行者保護のための交通指導取り締まり、反射

材の着用促進、高齢の歩行者に対応した信号機の整備等を推進しているところでございます。

特に本年におきましては、これらの諸対策をより効果的に推進いたしますために、下半期に「高齢者交通安全3か月大作戦」と銘打った、高齢者に特化した施策を推進してきているところでございます。

また、その一環といたしまして、高齢者が利用する店舗や病院などを高齢者交通安全アドバイザー事業所に指定いたしまして、訪れました高齢者の皆様に対する交通安全指導を行っているところであります。

このような中、本年も高齢者の交通事故死者数は全死者数の6割以上を占めている状況にございまして、今後も高齢者人口や高齢者免許人口の増加が予想されますことから、高齢者いかに交通ルールを守っていただくか、さらに、全ての県民に高齢者を守るという機運をいかに高めていくかが課題であると考えております。

今後、高齢者の交通事故防止のための対策を強力に推進してまいります。

○副議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（熊谷 徹君） 本県水産物の輸出について、県として今後どのように対策を進めるのかのお尋ねでございます。

現在、東アジアを中心に北米、東南アジア、中東等に対して、本県産の活鮮魚や加工品等の輸出が行われ、平成26年度の輸出金額は11億円となっております。

次期総合計画において、県産水産物の輸出を平成32年度までに30億円に伸ばすこととしており、離島で生産される養殖業を中心に輸出拡大を図ることとし、海外で評価される魚づくりや輸出拡大に資する流通、輸送体制の構築に取り組めます。

具体的には、脂質含量が多く、大型の養殖クロマグロやブリなど、輸出先の需要に応じた品質を有する魚づくり、まとまった数量を安定供給するための協業化等を通じた生産供給体制づくり、加工施設のHACCP取得などを進め、引き続き、本県水産物の輸出拡大に努めてまいります。

○副議長（中島廣義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（松川久和君） 私からは2点、お答えさせていただきます。

まず、ヨーロッパにおいて開催しました「長崎の教会群」パネル展の開催状況及びその成果等についてのお尋ねでございます。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の価値を海外においても広く理解いただくため、10月末にパリにおいて、11月末にローマにおいてパネル展や講演会を開催いたしました。

パリでは、10日間で約4,900名の方々がご来館されるとともに、地元メディア3紙にも取り上げられ、教会群の価値を多くの方々にご理解いただくとともに、深く興味を持っていただけたものと考えております。

また、レセプションには、田中県議会議長をはじめ、関係県・市町の首長等にもご同席いただき、ユネスコの各国大使などに「長崎の教会群」の価値等について説明するとともに、登録への支援をお願いしてまいりました。

ローマにおいては、テロ事件の影響が懸念される中、ローマ法王庁外務局長官をはじめ法王庁関係者、在バチカン大使の皆様や地元メディア等約700名の方々にご来館いただきました。両会場とも、「長い間信仰を守り続けた潜伏の時代を乗り越えてきたことを知り、非常に感動した」、また、「世界遺産登録に協力したい」、「長崎をぜひ訪れてみたい」など好意的な意見

が多数寄せられ、今回の海外展示会は一定の成果が得られたものと考えております。

今後も引き続き、平成28年の世界遺産登録実現に向けて、県議会並びに関係者の皆様方のご支援とご協力を賜りながら、全力で取り組んでまいります。

次に、アンテナショップへの生産者の参画についてのお尋ねでございます。

アンテナショップが担う機能につきましては、地域の特産品のPRや販売、観光文化情報などの魅力発信のみならず、都市部の消費者が求める商品等のニーズを把握し、地元フィードバックすることが重要と考えております。

議員ご指摘のとおり、地域の生産者自らが直接消費者に対してPRや販売を行うことは、商品改良や新たな商品開発のヒントを得るためにも効果的であると考えております。

しかしながら、これまでは都市部の百貨店でそれを実施するためには、商品選定に時間を要する上に自由度がなく、また、貸しスペースで実施するためには多くの費用が必要でありました。そのため、今回新たに開設するアンテナショップには、市町、団体等が企画する物産販売、地域フェア等、定期的に行えるようイベントゾーンを設けることとしております。

県としましては、こうした地域フェア等に生産者の方々にも積極的にご参加いただき、テスト販売や商品マーケティングなどを行っていただくことで、今後の生産活動等に活かしていただきたいと考えております。

今後、市町や関係団体等とも連携しながら、新しいアンテナショップが首都圏と地元の人・物・情報の交流の拠点となるよう取り組んでまいります。

○副議長（中島廣義君） 近藤議員—7番。

○7番（近藤智昭君） どうもありがとうございました。

自分は去年まで教員をしておりました。それで、「人口減少」という言葉は新聞等でいろいろ伺って、人口減少だけだったんですけども、去年私は教員をやめて、1年間後援会活動を行いました。その時に、—————
—————夏の暑い日です。山のふもとまで行ったら、そこから歩こうと言い出すんですね。それで、「どこに行くんですか」と言ったら、「山まで上る」と言うから、えっと思ったんですけども、その後をついて行っていたら、風呂敷を持ったおばあちゃんがそこを上っているわけですよ。「おばあちゃん、どこ行くの」と言ったら、「うん、上まで」と言うものですから、自分はそのまま追い抜いて上まで行ったら、上に1軒、家があるんですよ。その1軒の家に支持者が、玄関をあけるなり、「おるなー」と言ったら、奥からおばあちゃんが一人、立てないもので、四つんばいになって玄関まで出てきて、「元気しとんな」と言うですよ。自分もびっくりして、「ばあちゃん、ここに一人で住んどつとや」、「うん」と。「ばあちゃんには子どもはおらんと」と、「子どもの数だけは負けん。私は子どもはいっぱい育てた」と。「ばあちゃん、一人、二人ぐらい帰ってくるという子どもはおらんとね」と尋ねたんです。そうしたら、ばあちゃんが、「うん、何人かそういう子どもはおるけど、私が言うと、帰ってくんなど。帰ってきて何のあつとか。ここでどかんして飯ば食うとか」と。「私はこれでよか。私はこれでよか」と2回言われた時は、これが現実なんですよ。「年をとって、買い物はどうしよつと」と言ったら、「たまに妹が買ってきてくれよつと」と。自分が追い越してき

た、つえを持ったあのおばあちゃんが妹さんですよ。そういう暮らしがあるんです。これは現実です。

やっぱりそこから人口減少というのもしっかり自分も考えていきたいと、今、いろんな形で質問させていただいたんですけども、再質問で、人口減少に伴う交付税への影響は、市町への影響もあろうかと思えますけれども、特に地元である新上五島町への影響も気がかりであるんですよ。新上五島町において交付税にどのような影響があるか、ちょっとお伺いします。

○副議長（中島廣義君） 企画振興部長。

○企画振興部長（山田伸裕君） 人口の減少は、市町の地方交付税の交付額にも影響を及ぼすものでございまして、新上五島町の平成22年国勢調査人口は2万2,074人でございましたけれども、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、平成27年の人口は約2,500人の減少が見込まれているところでございます。

これに伴います地方交付税の交付額への影響につきましては、平成28年度から毎年度1億円程度の減少見込みというふうに試算をいたしております。

このため、市町分の交付税交付額につきましても、県分と同様、政府施策要望などにおきまして、人口減少の影響を最小限にとどめるための措置につきまして強く要望を行っているところでございます。

○副議長（中島廣義君） 近藤議員一7番。

○7番（近藤智昭君） 人口減少が地方交付税の交付額に影響することは理解し、本年度実施される国勢調査の人口がどういった数値になるのか、注目していきたいと思っております。

本県並びに県内市町でも、地方創生の取組を強力に推進していくために、人口減少対策や地

域活性化の向上対策など、これから重点的に取り組んでいかなければならないと考えており、そのために財源の確保が重要であると思います。

依存財源の割合が高い本県や県内市町にとって、地方交付税の確保は重要なことでありますので、できるだけ額の減少とならないように、しっかり国に対して働きかけていただきたいと思います。我々も後押しして、一生懸命頑張りたいと思います。

地方創生のための新型交付金への対応についてのご答弁、ありがとうございました。先日、重点戦略の素案を公表されましたが、来年度は若者の県外流出抑制などを重点課題に設定し、良質な雇用の場の創出、若年層の県内就職の促進、移住戦略によるUIターンズの促進、結婚・出産・子育てに関する希望実現に向けて取り組まれることとされております。多くの離島や半島を抱え、全国よりも50年早く人口減少がはじまった、まさに人口減少最先県である本県にとって、地方創生を推進し、人口減少に歯止めをかけるには、地方交付金を活用し、総合戦略や総合計画に上げるさまざまな取組を迅速に実施する必要があると思います。ぜひ県や市町、民間との連携のもと、新型交付金を活用し、先駆性のある政策を構築していただき、本県の地方創生の実現に向けて積極的に取り組みを進めていただければと思います。

TPPの影響と戦略については、ありがとうございました。県の水産物輸出対策について伺いますけれども、新たな総合計画の中で現在の輸出額11億円を平成32年までに30億円に増やすという目標を立てておられますが、今後、具体的にどのような魚種をどこの国へ輸出を拡大していこうとされているのか、それを想定しているのか、ちょっとお尋ねします。

○副議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（熊谷 徹君） 今後、本県として輸出拡大に取り組む主な国、魚種といたしましては、中国に対しまして養殖クロマグロや養殖ブリ、さらに、天然の活鮮魚、また、米国に対して養殖ブリや養殖マアジなどを計画しており、これによりまして、平成32年度までに輸出金額30億円を達成しようという目標にしております。

今後とも、海外での市場調査、現地アンテナショップ、百貨店等でのPR、信頼できる輸出パートナーの確保等を通じまして、販路拡大や輸出増大に努めてまいります。

○副議長（中島廣義君） 近藤議員一7番。

○7番（近藤智昭君） ぜひよろしくお願ひします。我が上五島町は水産業が本当に主な産業です。自分もおやじが漁師をやって、漁師で自分は大学まで行かせていただきました。現在、漁師の収入は幾らかと、水産部長はわかっていると思うんですけども、100万円ちょっとです。100万円で生活ができるか。そこに若い者を呼び込むというのは、これはもう絶対不可能だと思います。

また、自分が部長に一回お願いしたこともあるんです。遠まきの乗組員の減少ということで、そのころ遠まきは、公務員が4万円の時に、船に乗ったら10万円のお金を中卒の人がもらっていた時代があるんです。そういう時代の中で上五島町の漁業がなされてきたわけです。今現在、その状況とは全然かけ離れた状況になっております。

県としても、今からの漁業者に対する指導とか、いろんな方向性を決める場合には、この極端な変化を考えた中でしっかりした指導をやって、しまに夢が持てるような、漁業者の皆様に

夢が持てるような、先がちゃんと計画できるような、そういう指導をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

次は、離島地区の各学校の生徒の就職支援のためにさまざまな取組が行われていることは理解しました。このことを踏まえ、今後、こうした学校の取組を県教育委員会としてどのように支援していくのか、お尋ねします。

○副議長（中島廣義君） 教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） 各学校の取組のうち効果の高いものについては、他の学校でも実施できるように、その成果と課題を離島地区全体、また、県全体で共有することが重要と考えております。

そのため、毎年6月に開催している進路指導主事を対象とした研修会の中で、協議や情報交換を行う場を設定するなどの対応を行ってまいりたいと考えております。

また、生徒への求人等の情報提供が重要であるため、ハローワークなど関係機関との連携を一層進めるなど、各学校の取組を支援してまいりたいと考えております。

○副議長（中島廣義君） 近藤議員—7番。

○7番（近藤智昭君） 先ほど言いましたように、私は去年までは34年間教員をやっておりました。教育の現場の中にこういった具体的な教育を入れていくというのはなかなか難しい問題だろうと思うんですけれども、先般、中五島高校に訪問させていただいた時に、学校の取組は本当にすごいですね。感心しました。そして、また、あの少ない人数、限られた人数の中から、進学で国立大学に3人入れているんですね。私の青雲高校は3人入れるためにどれだけ苦労したか。いや、すごいことですよ、これは。中五島高校から国立大学に3人というのは、これは

自分が現場を知っているから、あの環境の中で3人入れたというのは、本当に自分は頭が下がりました。そうやって地元の校長先生とか、いろんな進学の先生とか、就職の先生とかいろいろ頑張っております。上五島高校も同様、頑張っております。ぜひ離島の高校は、何といても学校はやっぱりスタッフの問題です。すごいスタッフの先生方を離島に入れていただいて、ここで本当に深くお礼申し上げます。

一応、自分もまだ政治家かどうかわからないんですけども、今から一生懸命、いろんな形で頑張っていきたいと思います。ちょっと時間が余りましたけれども、これで質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（中島廣義君） 午前中の会議はこれにとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時 8分 休憩 —